

空き家やアパートを所有・管理している方へ

留寿都村空き家バンクに登録しませんか？

留寿都村空き家バンクでは、定住促進による地域の活性化を図るため、平成 24 年の開設以来、村のホームページにて村内の空き家（アパートを含む）及び空き地の情報を提供しています。現在ではアパートを中心に十数件の登録をいただいております。ホームページの閲覧を通じて入居にいたる例も多数あります。

村内に空き家・空き地やアパートをお持ちの方は、空き家バンクに登録してみませんか？

登録の流れ

1. 空き家バンクへ登録を希望する旨役場農林建設課へ連絡願います。

※登録方法などを説明させていただきます。

2. 別途、物件の所在地、面積、間取り、売却希望価格または家賃など必要事項を記入した申請書を提出していただきます。

3. 職員が物件の写真を撮影に伺います。

4. 後日、空き家バンクのページで公開します。

URL <http://www.vill.rusutsu.lg.jp/hotnews/detail/00000697.html>



お問合せ先 電話 0136-46-3131 留寿都村役場農林建設課まで

留寿都村空き家バンク Q&A

Q. どのように申請したらいいの？

A. まずは、農林建設課にお問い合わせください。空き家やアパートを所有・管理している方であれば、どなたでも申請することが可能です。

Q. 登録するのが面倒じゃないの？

A. ホームページの情報は所有者(管理者)の方に書面にて提供していただいた情報をもとに、農林建設課で情報をまとめホームページに掲載いたします。また、住居の写真につきましては農林建設課職員が撮影し掲載します。

Q. どのような書類が必要なの？

A. 空き家やアパートの情報や留寿都村ホームページ掲載に同意していただく際に必要となる「物件登録申込書」が必要となります。申込書については役場農林建設課にお問い合わせいただければご用意いたします。

(村ホームページからダウンロードすることも可能です。)

※ホームページに掲載するため、図面等がありましたらあらかじめご用意願います。

Q. 空き家バンク掲載中の情報が変更になったらどうすればいいの？

A. 農林建設課にご連絡いただければ、随時情報を更新いたします。

Q. 「しりべし空き家バンク」との違いは何ですか？

A. 「しりべし空き家バンク」は、北海道後志総合振興局が運営している制度であり、留寿都村空き家バンクとは別の制度です。両方に登録できる場合もありますので、詳しくはご相談ください。